

# 一時保護所職員の受容的な関わりを促進するプロセスの検証

施設内体験や保護所への愛着がバーンアウトを介して及ぼす影響

○阪無勇士（東京成徳大学大学院）・石村郁夫（東京成徳大学応用心理学部）

キーワード：児童相談所、一時保護所、外在的な問題、受容的な関わり、施設内体験

## 目的

一時保護児童の半数は被虐待児である(厚生労働省, 2017)。児童の有する問題は虐待により再現され、表出する傾向にあり(西澤, 2006)、職員のネガティブな感情的対応を引き出すとされている(坪井・三後, 2011)。職員のネガティブな感情表出はバーンアウトの促進要因であり(阪無・石村, 2015)、児童の問題行動と職員のネガティブな対応の悪循環を強化する要因となりえることが指摘されている(大谷, 2016)。

こうした状況を踏まえ、阪無・石村(2016, 2017a, 2017b, 2017c)は外在的な問題(注意の問題, 社会性的の問題, 非行的行動, 攻撃的行動)を示す児童に受容的に関わるモデルを検討した。一連の研究から、いずれの問題にも効果の高い受容的な関わりは抑制され、効果の低い指示的な関わりが優先されること、指示的な援助観を持つ職員は問題の背景に触れないため児童の対人関係と感情調整の問題が繰り返され、その結果、疲弊した職員の強制的・回避的な関わりと問題悪化の悪循環に陥る状況が示唆された。さらに、これらの背景には職員の不安全感、職員間不和、バーンアウトがあり、離職や休職を導くこと、状況改善には職員と施設の受容的な援助の理念や構造、職員ケアと教育の機会が重要と示された。

以上のことから、本研究では受容的な関わりを「児童・職員・環境の総合的な観点から児童主体で問題の解決や成長に導く関わり」と捉え、促進要因に施設内体験、組織への愛着、バーンアウトを想定し、質的なデータによって示された外在的な問題を示す児童へと受容的に関わるモデル(阪無・石村, 2017c)を量的に検証した。

## 方法

**調査手続き** 2016年8月から10月に、首都圏の児童相談所長と一時保護課長の研究承認を受けた後、各一時保護所に質問紙と研究目的や調査手続きを示した文書を持参および郵送し、一時保護所職員の同意を得て質問紙調査を行った。

**調査協力者** 7施設の一時保護所において、保護児童と直接的に関わる生活処遇職員を対象にした。分析対象者は回答不備を除いた73名(児童指導員24名、保育士22名、児童心理司4名、生活指導員4名、夜間指導員19名、勤続年数4.05±5.27)であった。

**質問紙** 質問紙の構成は、フェイスシート、児童養護施設職の職業生活出来事尺度・養護施設版(森本・神田・稲田, 2009)、組織に関する愛着体験尺度(村上・神田・森本・川上・橋本・稲田, 2008)、日本版バーンアウト尺度(久保・田尾, 1994)、多次元共感性尺度(鈴木・木野, 2008)を用いた。なお、各質問紙の項目の表現について、一時保護所での調査に適するよう最小限の範囲で修正した。そして、阪無・石村(2016)を参考に児童への関わりに関する40項目と、関わりをどの程度実感できたかに関する質問を設けた。

**倫理的配慮** 筆者が所属する東京成徳大学大学院研究倫理委員会の審査と承認を得た(承認番号:16-23-1)。調査協力者へは、調査目的、調査内容を口頭及び書面にて説明を行った。その際、調査協力は自由意志に基づくこと、データや匿名性は徹底して保護されること、調査対象機関の職員が研究に参加することにより、個人情報保護条例等の法令違反に問われないこと、研究の責任はすべて研究者にあることなどの

倫理的配慮を説明した。また、質問紙に封筒を添えることで、職場内に情報が漏れないよう配慮した。

## 結果・考察

職員の関わりを明らかにするため、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。最終的に、解決的な関わり、構造的な関わり、受容的な関わり、強制的な関わり、回避的な関わりとの5因子構造となり、 $\alpha$ 係数はいずれも.70以上、効果を最も高く感じるのは受容的な関わりと示された。

因子尺度の相関から大別して2つの関わり方が想定された。1つ目は問題の解決・環境調整・児童の受容に関する児童中心の関わり、2つ目は、問題の抑止と回避に関する職員中心の指示的な関わりであった。

各尺度の相関から受容的な関わりは児童・保護者との良好な関係、児童からの感謝信頼、児童への愛情と正に、年齢、個人的達成感の低下と負に相関した。保護者・児童との良好な関係性を築く過程で、児童への愛着や職務の達成感を獲得し、問題状況においても児童主体の関わりが可能になること、職員の年齢が高いほど抑制されることが想定された。

共分散構造分析から職員の受容的に関わりに至るモデルが示された(Figure1)。適合度は $\chi^2(df:89)=49.44(p=1.00)$ ,  $\chi^2/df=.56$ ,  $GFI=.93$ ,  $AGFI=.87$ ,  $CFI=1.00$ ,  $RMSEA=.00$ で、概ね許容される値が得られた。受容的に関わるにはバーンアウトのケアが重要で、児童への愛情とそれ以上に労働状況の働きやすさが望まれた。こうした実感を得るには、児童の好反応を引き出す技能を向上させ、児童が問題行動を示す状況においても処遇に満足感を得ること、そして、職員自身の不安全感がケアされ、職員間の協力関係に支えられる体験が求められた。また、受容的に関わるほど働き難い労働状況を体験することから、ケアの理念の通じない職場にバーンアウトが強まるジレンマと、ジレンマへの防衛手段として強制的な関わりに至る状況が想定された。職員ケアや教育、第三者委員会などの機会により状況改善が求められるといえる。

以上より、阪無・石村(2017c)の職員の受容的な関わりに至るモデルの一部を裏付ける結果が示されたといえる。

(Yuuji SAKANASHI, & Ikuo ISHIMURA)

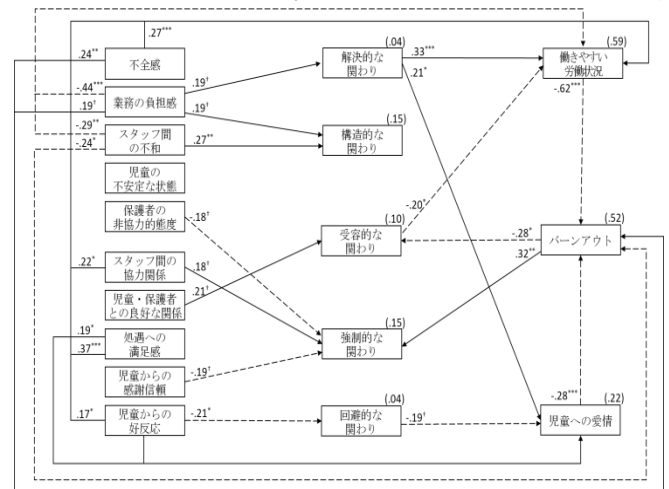


Figure1 一時保護所職員の受容的な関わりを促進するプロセス